

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 9 回 定例委員会					
日時	平成24年7月27日 自 15時 至 17時18分					
場所	苫小牧市役所第2庁舎2階会議室					
出席委員	委員長 上原 肇 委員 佐藤 郁子 委員 鈴木 正樹 委員 佐藤 守 委員 山田 真久					
欠席委員						
会議録署名委員	山田 真久 教育長					
会議録作成職員	総務企画課総務係主事 田中亮太					
事務局職員	学校教育部長 斎藤 章吾 スポーツ生涯学習部長 生水 賢一 学校教育部次長 澤口 彦彦 スポーツ生涯学習部次長 木戸 克史 総務企画課長 戸村 規介 指導室長 中川 博規 中央図書館長 石井 亮介 総務企画課総務係長 三橋 大輔 総務企画課総務係主事 田中 太郎					
会議案件	別紙のとおり					
会議の経過概要	別紙のとおり					

1 委員会開会の宣言（上原委員長）…15時

2 会議録署名委員の指名（山田教育長）

3 教育長の報告

中学校は24日、小学校も翌25日に1学期の終業式を済ませ、既に夏休みが始まっている。

それでは、先月6月11日の教育委員会以降の報告をする。今年も肌寒い6月だったが、各学校の運動会や体育祭はけがもなく無事終了したところだ。また、6月17日未明に火災があり、明倫中学校の女子生徒が犠牲になった。立派な生徒さんだったと聞いているので、本当に残念であった。

次に21日から29日まで、第6回定例会が開催されたので、この後概要を簡単にお伝えする。

7月に入り、7日土曜日は恒例の「子どもを守り心を育てる強調月間」啓発集会が開かれた。地域の皆さんに学校の活動が紹介されていた。このほか教育委員会関連では、博物館大学の開講、給食会の理事会及び運営審議会、生涯学習推進協議会、先程視察してきたが、博物館でトヨタ絵画展がオープン、PMF演奏会、高校適正配置胆振東地区協議会などが開かれている。

第6回定例会について、概要を項目的に簡単に御紹介する（以下第6回定例会の質疑、答弁等の説明）。

次に5、6月は、道教委が設定したコンプライアンス月間であった。本市で起きた不正な金銭経理をはじめ、各地で勤務時間の不適切な処理、交通事故違反、個人情報の漏えい、わいせつや盗撮行為など教員の不祥事が続いていることから、学校は研修会を開催するよう通知があった。市教委としても、法令以前に人間として、組織人と

してのモラルを含めた資質が大事ではないかと受け止め、改善すべき課題がないか、見直しを含めて1人1人の倫理観に訴えた研修にしてほしいことを願って、校長会議で取組を指示した。

次に大きな話題となっている大津市の中学生自殺を巡り、いじめの認識や実態把握の不適切さが一躍注目を集めている。事件後、学校は生徒へのアンケートを実施し、市教委はいじめとの因果関係は不明であると公表していた。しかし、裁判が始まるに当たり、疑問点や対応の不適切さが次々と浮き彫りになり、事態を重く見た警察が捜査を開始した。文科省も市長の要請を受けて担当者を派遣して指導に入った。

思い起こすと平成18年、滝川市のいじめ自殺事件を契機に、全国で連鎖反応が起きて、大きな社会問題になった。文科省はいじめの定義を見直して、被害者側に立った早期発見を指示した。本市では過去の教訓を活かし、定期的な実態調査、いじめ問題等対策協議会、いじめの電話相談、中学校区ふれあい集会等、様々な取組を構築し、教訓を忘れないように努めるとともに地域の人を講師にしながら、心に響く「いのちの授業」や「教育相談、コミュニケーション能力の育成」に力を入れるようにしているところである。

最後にこれから行事関係だが、7月31日から8月4日までリーダー育成洋上研修がある。これと重なる日程だが、3日から5日までは全道中体連バスケット競技苦小牧大会が開催される。更に8月6日は13年目となる埼玉県入間市中学生と市内中学生の交流会、翌7日にも、北海道研修のために日光市から子ども達が苦小牧を訪れる。10日からは港まつり、23～24日は全道教育委員協議会の根室大会と続くので、慌しいがよろしくお願ひしたい。

(上原委員長) 何か御質問等はあるか。

(佐藤守委員) 今、いじめの関係の御報告をいただいたが、本市でもアンケートの実施がされていると思う。その実施状況だが、今回の場合、実施は大津市でもしていたが、その後の取扱いに問題があったような気もする。本市ではアンケートを取った状況後の処置の方法が分かれば教えていただきたい。また、電話とメールでの相談も本

市では実施していると思うが、その相談状況も分かれば教えていただきたい。併せてＳＳＷの活動状況についても教えていただきたい。それから、本市独特の「いのちの授業」は、大変良い取組をされていると思うが、最近の実施状況が分かれば教えていただきたい。

(指導室長) まず児童・生徒へのアンケート調査の実施状況だが、昨年度から「道教委のいじめ問題による対応について」という取組の中で、市教委としては、子どもへのアンケートは昨年度5月と11月の年2回に渡り、市内の全児童・生徒を対象にいじめ実態把握のためのアンケートを実施している。また、学校によっては、学校独自の年数回に渡ってのアンケートを実施しているところも少なくない。それから、いじめ対策の取組だが、同じく昨年度から「道教委のいじめ問題による対応について」という取組の中で、学校としてのいじめへの取組として、6月、9月、12月、3月の年間4回に渡って、対応状況について調査を行っている。これは1回目に行われたものに対する追跡調査も含むということである。こうした調査を基に、学校では教育相談等を実施して、いじめ問題の実態把握と、認知したいじめの解決に向けての取組を行っているところであり、実際の数も市教委で押されており、該当の学校に対して指導を行っている。なお、いじめ問題対策協議会という指導室が主管する会議だが、つい先程、今年度の1回目が行われた。こうした問題については、様々な立場の方から御意見をいただき、「ネットワーク的なものを立ち上げることを考えてはどうか。」という貴重な御意見もいただいているので、それを基に動いているところだ。それから電話相談等による状況だが、教育研究所では「いじめ110番」の電話相談を、メールを含めてだが、平成24年度の4月から4月末までの件数は5件という報告を受けている。残念ながら、内4件は時間外の留守番電話による無言電話であった。残る1件も市外の相談状況ということで、学校名と市町名が分かったので、そちらの教育委員会と連携して対応しているところだ。それから指導室への相談電話は4月から昨日(7月26日)現在まで40件あるが、いじめに関する相談は2件であった。これについては学校と連携を図りながら対応をしているところだ。同時にＳＳＷも相談を

受けているが、4月から昨日現在までは5件、いじめの相談を受けている。これについても同様に、学校と速やかに連携を取りながら対応をしている。最後に「いのちの授業」の実施状況についてだが、残念ながら平成23年度については、学校の臨時休校等の措置があった中で、小中学校で2校、実施できない学校があった。しかし、今年4月の段階では、各学校へ完全実施ということを指導しているので、平成24年度については、全小中学校で実施の予定だ。2学期から3学期に掛けて実施する学校が多いため、1学期中に開催した学校は2校という報告を受けている。なお、講師については指導室でリストアップして、各学校へ紹介しているところだ。

4 議 案

第1号 平成24年度教育委員会点検・評価報告書（案）について

（学校教育部次長） 「平成24年度教育委員会点検・評価報告書（案）」について説明する（以下「平成24年度（平成23年度対象）教育委員会点検・評価報告書（案）」の各ページを説明）。

本日この件について御承認をいただいた後、学識経験者による外部評価をお願いする予定だ。学識経験者としては、苫小牧市PTA連合会会長・副会長、それから苫小牧市文化団体協議会の会長、苫小牧市体育指導委員会会长の4人である。様々な観点から御意見・助言をいただき、資料の22ページ以降に記載させていただくことになる。今後、この点検評価された内容、特に改善や課題が明らかになったものについて、学識経験者からの意見や指摘を合わせまして、参考にさせていただきたいと思う。

（上原委員長） 質疑に付す。

（佐藤守委員） 今回、成果と方向性について評価の方法を今年から変えられたということだが、成果と課題で△と○があって、△がついていて継続・改善となっており

少々分かりづらい感じがするが、成果と課題と継続と改善というのは何か関連性はあるのか。

(学校教育部次長) それぞれ各部署での自己評価ということになっているので、課題としてはあるけれども、改善が必要なのが明らかになっているものについては改善とされている。ただ、課題ははっきりしているけれども、具体的に改善の方向として今までの事業を継続する中で成果を挙げていこうというものについては、継続という自己評価になっている。

(佐藤郁子委員) 18ページの「3. 青少年の健全育成」の中の「地域活動の充実」の児童館地域連携活動事業の実施というところだが、成果も課題もあってA評価にて終了となっているが、この後の計画というので地域との連携の中で考えていることがあれば教えていただきたい。

(スポーツ生涯学習部長) これは財源確保が課題となっているが、これは実は補助金だった。平成23年度で終了されて、一般の交付金になるから、その中でどうやって財源を確保していくかということで△となっている。この事業については、今後違う展開でどのようにやっていくかということは現在研究しているところだ。

(鈴木委員) 21ページの「水上スポーツ育成事業の展開」について、これもかなり良い成果が挙がっているのではないかと思うが、反面、指導者が非常に年配だ。若い人は仕事をしていて時間が合わない。そんな中で四苦八苦してやっている部分があるとは思うが、スポーツ課の職員が出ることができないかなと思う。アイスホッケーも、教える人はかなり高齢化していると思います。王子製紙の選手と一緒にになってやるというのとは、また違う方法だ。その点は考えなければならないかと思う。

(スポーツ生涯学習部長) スポーツ課の職員を参加させるというのは、ちょっと厳しいと思う。どのように指導員を確保するのかということは、課題になっている。謝礼を出すのか、お金を出して企業から来ていただくのかは予算との兼合いになるが、今おっしゃられたようにそこは問題だと思うので、今後体育協会とも協議しながら考えたいと思う。

(上原委員長) 11ページ「いじめ・不登校・暴力行為等の対策」の中で2番目にある「学校における支援・指導体制の充実」ということで、B評価で改善ということになっている。その成果と課題の中で、△として不登校問題の対応の遅れが目立つと書いていているが、その上の段で「不登校児童生徒数が増加した、いじめの認知件数が増加した。」ということで、調査とか相談はやったけれども、具体的な対応とか対策を取っていないと解釈してよろしいか。

(指導室長) これについては、一部はその解釈をしていかなくてはならないかと思う。ただ内部的なことを申し上げると、不登校については7日間連続で欠席した児童・生徒、あるいは年間トータル30日を越えた児童・生徒は、法律で教育委員会に報告しなければならないという義務がある。また一方で、不登校に関する調査を年4回行っていたが、調査をする部署が違ったもので、その結果について色々な差が出てしまっているというのが23年度までの現状であった。すなわち、長期欠席児童・生徒が、平成23年度320人を越えているという状況の中で、不登校として報告されているのは160人と、そういう現状であるので、その部分で、不登校として報告されている児童・生徒については、一定の対応が学校で進んでいると判断されるのだが、それ以外の倍近い児童・生徒については対応が遅れている、あるいは実態把握が進んでいないとみなすことができると。中には、本当に病気で入院しているという児童・生徒もいるが、平成23年度については、長期休養中に不登校児童・生徒の相談会を開催して、市教委で事例をピックアップして、各学校の管理職と学級担任に出席していただく中で状況を聞き、指導するという形を取っている。対応の遅れというのは、すなわち実態把握が進んでいないということと、学校と関係機関が連携をする中で対応を図っていないという2つの側面があるが、そういった意味で平成23年度はこういう遅れが目立つという評価にさせていただいた。

(上原委員長) 他に質問等があるか。それではないようなので、原案どおり決定することでよろしいか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

第2号 苫小牧市統一学力検査の結果と考察について

(指導室長) 苫小牧市統一学力検査は、4月17日に実施したものである。その内容について御説明させていただく（以下「苫小牧市統一学力検査の結果と考察」について説明）。なお、今後の予定だが、本日の定例教育委員会において資料の御承認をいただきたいのち、各学校を通して保護者へ通知文を配布するとともに、ホームページで公表する。各学校の自校の結果と考察に関する学校から保護者への文書配布は、夏休み明けの2学期早々に行いたいと考えている。なお、個人の成績表等については、既に子どもを通して保護者に配布している。

(上原委員長) 質疑に付す。

(山田教育長) 今回の調査をやってみて、前回もそうだったが、少しづつ全国平均に近付いてはいるが、小学校のほうが、割と早めに改善されてきているという傾向にある。中学校は遅く、取り組んでいないのかという問題ではなく、やはり小学校の基礎の上に中学校はあるので、中学校の下層の部分を解決するためには、小学校でしっかりとやっておかないと、なかなか解決できない、課題を引きずっていくんだろうと考えている。こうした意味で、これをなんとか学校が危機感をもって取り組むことで指導をお願いすると、市教委では対応をしている。学校によっては差が縮まってきている学校もあれば、格差が大きいまま、なかなか埋まらないという学校もあるので、実態に応じて対策を組んでやっていただきたいと思う。

(佐藤守委員) 後で全国の結果も出てくると思うが、苫小牧市の学力検査の結果と、全国の学力検査が出たときに、またこのような形で比較対照するのか。それから、この表の偏差値を見ると、底辺のほうの人が多いが、そういった形が、中学校に視察に

行くと、2・3年生の辺りで授業に全然見向きもしないで、特に英語なんかはすっかり遅れをとて、僕達が視察に行っても寝ているような状態の生徒がいて、そのままになっているという現状があるので、各学校で取り組んでいるとは思うが、底辺のほうの全国をかなり上回っている部分を指導していただきたいと思う。

(指導室長) 全国学力学習状況調査の件だが、あと少しで結果が返ってくるかと思う。本市の状況と全国を比較する中で取りまとめ、結果と考察を示させていただく中で、教育委員会のほうにも諮っていきたいと考えている。それから、下位層の子ども達への学習支援だが、小中学校を含めてこの夏季休業中に、補助的な学習会というのを全ての小中学校で実施しているところだ。特に中学校では、数学の算数の段階であるとか、中学校1年生の英語の段階というのを、学校を挙げて校長先生・教頭先生までがマンツーマンで指導するといった形で取り組んでいる。どこの学力層をターゲットにして学力を上げていくかという問題も確かにあるが、子ども1人1人の学習実態に合わせて、各学校で学習支援していくということである。

(佐藤郁子委員) 中学校の成績が小学校の基礎力にあるというのは私も同感だが、国語力があまり付いていないくて、数学のいわゆる応用問題というか、他の教科でも理解ができないという現実を感じことがあるか。それと時間だが、補習をして理解をしたかという確認もそうだが、本人が覚えるという時間があるのかどうか。暗記するというか。上手い具合に覚えて、それが次の授業に関係するような、そういう補習効果というのはどのような形で出てきているのかが分かれば、教えていただきたいと思う。

(指導室長) 特に小中共通して、苫小牧の子供たちの課題として言える作文、すなわち書くことの観点だが、これは苫小牧としても大きな課題であろうということで、少し話しが違うが、中学校に入ってくる2、3の小学校の地域で結果を照らし合わせると共通の課題がある。こうしたことから、先般苫小牧市の平成24年度の学力向上アクションプランを示させていただいたが、その中で学校間連携というのを大切にしてください、と。つまり、1人の子どもが小学校から中学校に上がってくる。それぞれで課題が共有されなければ、子どもの学びの連続性というのは実現されないという中で、

この辺についても中学校の先生が小学校に行って指導するとか、あるいは中学校の長期休暇中の学習会に小学校の先生が来て、算数の勉強を見るとか、実際は数学の授業だが、こうした小中間の連携も、昨年度よりはかなり進んできた。御指摘のあった覚える時間という部分だが、長期休暇中だけではなく、課業期間中の放課後学習会というのも多くの学校で実施している。それは多くの生徒ではなく、生徒の自主的な申し出やあるいは教職員側からピックアップする場合もあり、1年間を通じて毎日ではないが、週に2、3回程度ということだ。同時に、家に帰ってからどれだけ勉強するかということも大きな問題なので、それは家庭への啓発・協力依頼という形で、これは学力向上アクションプランにも示させていただいているが、いかに家庭の協力を得ることができるのかという学校の働きかけも、今力を入れて働きかけているところだ。

(上原委員長) 結果と考察という形で出たが、結果については父兄のほうに連絡が行っているとのことだが、具体的な説明会とかはなさるのかどうか。それと、生徒への説明というか、対応は具体的にどのようになさるのか。例えば、結果について父母に連絡すると、父母からどんな反応があるのか。

(指導室長) 小学校5年と中学校2年の児童・生徒だが、こちらについては早い時期にコンピューター処理をしたデータを個人に返して、授業の中で表の読み方を説明している。実際、保護者にどのように説明するかについてだが、こちらの示している表の部分をそのまま保護者に説明しても、難しい言葉が出て、読み取りでは理解することは難しいと思う。学校側に下ろす時には、市教委でひな形を作るが、それぞれの言葉を分かりやすく、また視点の部分も明確にして、学校としての課題、お子さんの結果と比べてくださいということでお返しするが、やはり小5・中2ですので、参観日後の懇談会であるとか、そういった形で保護者のほうには示していくことになるかと思う。ただ、それによって保護者の反応というのは、残念ながらそんなに多くないというのが現状だ。であるから、それは教育委員会として、学校として公表して、保護者に数値的なもの、傾向的なものを示す時に、より分かりやすく、具体的に、そして自分の子どもの学びの状況はどうなのかということを整理して示すことを考えている。

(山田教育長) ここに書かれているように、例えば話すこと聞くこととか言語事項とかあって、言語事項が何かということは、公表してもなかなか一般の市民の方は理解できないと思う。1番分かるのは、この問題ができなかつたと。例えば、足し算のような形ならできない。ここならできるのに、とか、面積の問題でも長方形は分かれるが台形は分からないと。そういう風に、具体的にここが分からぬといふのは、1人1人の子どもがその結果をもらって、担任の先生が補強するとか、親がそれを見てアドバイスするなりして、具体的に基礎として身に付けていかなければ、そのまま通り過ぎてしまうだけである。そこがちゃんとできているかといった部分で、分析した結果をいかに活用するかといったことが大事だが、家庭でそれを見てあげられるかという部分が難しいから、最終的には学校がその結果をおさらいするということが当然必要だと考えている。そういう1つ1つの細かいところと、1人1人に応じた問題の解き方の指導を合わせて、例えば本を読む時間を作るとか、そういうのを学校ぐるみでやるだとか、あるいは、基礎基本になることは1日1回時間を取って、練習を繰り返して反復させていくという対応を、各学校ではやっていると。さらに言うと、家庭での学習をちゃんとやろうよ、テレビを観たり、ゲームしたりしている時間が多過ぎるのではないかと、そういう家庭との部分が必ず出てくるが、PTAの方々に御協力を願いながら動いているところだ。

(上原委員長) 環境を作るというか、父母の感情も大事だと思う。子どもは子どもなりに一生懸命やっているとは思うが、やはり家庭で意識を持っていないとなかなか上手くいかないのではないかと思う。それからもう1点だが、学校評議員には、具体的に内容については各学校との連携を取って対応をされているのか。

(指導室長) 学校評議員というよりも、現在学校評価を実施しているので、それには必ず学校評議員が入っている。今、我々で指導しているのは、学校の教育実習に関わるこうしたこと重点化して評価して行うようにということと、当然、学力向上の取組というのは外せないことであり、現状、全国学力学習状況調査の結果も含めて、子ども達の学力がどういう状況になっているのかということは、実際と照らし合わせた

中でデータとしてお示しすると。報告は、学校評価報告書の中でいただいている。

(山田教育長) 今、ここで出すのは、苫小牧市全体だ。各学校が保護者向けに、プリントで「うちの学校の子どもたちはこういう結果でした。」と出しているので、それを評議員さんは当然目にし、多くの親が、5年生以外の親も見るかも知れないと思う。そういうところから啓発していくということだ。

(佐藤郁子委員) 上原委員長がおっしゃった環境づくりに関連することだが、実は日本の小学生も中学生も、勉強する時間はいつなのかと聞かれたときに、部活があったり塾があつたりするので、人それぞれ違うと答えたが、「朝は勉強しないのか。」という質問を受けた。朝の自習時間というものの設定は今までしたことはあるのか。と言うのは、日本ではないが、学校が例えれば8時から授業が始まるのであれば、それは啓発とか教え方次第だと思うが、ほとんどの子が早めに来て自習するそうだ。日本人はなぜしないのか、という質問を受けたことがあったので、私もそこのところは色々規則があって難しいので、しないかどうかが分からないのだが、そういうのを希望する生徒や児童はいるのか。それともギリギリまで寝ていて飛び込んでくるというのが現実か。

(指導室長) やはり朝の、1時間目が始まる前の30分間から1時間で組むのはなかなか難しいが、ほぼ全ての学校で、小学校では朝の会・中学校では短学活と呼んでいるが、それがスタートではなくて、必ず10～15分、朝自習とか朝読書、週5日の中うち3日が朝自習、2日間が朝読書として設定している。ドリルワークをするという学力向上もあるが、朝読書という、心を落ち着けて1時間目の勉強に入っていくという狙いもあり、最初の授業が始まる10～15分の時間というのは、どこの学校でも設定している。

(佐藤郁子委員) それはとても良いことらしい。大学生が、自分が小学生や中学生だった頃に朝やったことを振り返って、とても良かった、と。日本の中学生はしているのかという質問があるので、私には詳しく分からなかったので教えていただいているが、その時間が非常に長いという差があって、苫小牧でやっている読書会というの

は、学校が設定してやっていて、本人が決めてやっているのではない。学校がある程度お膳立てして、それにのっとってやっているということだ。

(上原委員長) 他に質問等があるか。それではないようなので、原案どおり決定することでよろしいか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

第3号 苫小牧市文化交流センター運営協議会委員の委嘱について

第4号 教職員の処分について（内申）

第5号 教育委員会職員の処分について（答申・諮問）

(上原委員長) 次に議案の第3・4・5号についてだが、これについては人事案件であるので、会議規則の規定により秘密会とするが、よろしいか。

(一同「はい。」の声)

－原案どおり決定－

5 協 議

第1号 中学校の部活動について

(指導室長) 中学校の部活動について、御説明させていただく。まず1点目だが、各中学校の部活動の生徒の加入状況はどうかということだが、毎年指導室のほうで9月と10月に各学校に調査をするので、23年度のデータを基に説明させていただく。市内中学校生徒の部活動の加入率は、23年度において76.7%だ。内訳を見ると、運動部が59.8%、文化系部活動が16.9%という数字だ。過去数年で見ると横ばい状態なので、平成24年度においても、おそらく75~80%の数値で推移するのではないかと予想される。それから2つ目としては、各学校における部活動顧問の決め方はどうなっているかということであるが、まず部活動の設置基準だが、これについては各学校ごと、校長の判断で各部活動を設置するが、一般的には3つの条件的な基準があるという風に教育委員会では押さえている。1つは、活動したい生徒がその活動に見合うだけの人数がいるかということ。すなわちサッカーであれば11人、野球であれば9人がいるということだ。2つ目は、活動を行える施設設備があるということ。そして3つ目は、担当する顧問・指導者がいること。こうした3つの条件を満たしていることが基準となる。また、決め方などについては部活動の顧問については、いわば教師のボランティアで成り立っているという風に見られるが、しかしながら教育活動の一環として行っているということから、各学校では管理職のほうから教員に依頼をして、全教職員が担当するという態勢をほとんどの学校で取っているのが現状だ。それから3つ目だが、専門的部活動の活性人事はあるのかということだ。専門的部活動というと、特殊的な技能を持っている教員しか指導できないというような、例えば吹奏楽部であるとか、あるいはアイスホッケー、野球、サッカー。こうした部活動の顧問に関わる人事等だが、所管的には学校教育課教職員係になるが、校長のほうから教職員係に要望を出していただき、市教委と局で協議をして、その後また、校長と協議するという形を取らせていただいている。できるだけ、子どものことなので、学校の要望に応える形で人事を進めていくが、いかんせん絶対数の教員の数もあるので、100%とはいかないまでも、学校の希望に沿った形で人事を行うという現状である。最後、4つ目にアイスホッケーの複数校合同チームの活動についてだが、これ

は生徒1人であっても必ず顧問を付けなければならないのかということだが、合同チームの顧問1人を主任顧問にするなどして、合理的に指導することはできないのかと
いうようなことについて、このことは北海道中学校体育連盟の、複数校合同チームの
編成規程に、合同チームが日常的において計画的に学校の部活動として監督が指導に
当たると。そして、各学校の教諭が引率して練習していることが大会参加の条件とな
る、というような規程があるけれども、ここ数年来、苫小牧市中体連、今年からは東
胆振中体連となったが、道中体連の理事会において、理事である校長先生が出席する
中で、こうしたアイスホッケー競技の特殊性を踏まえて、特例的な措置や配慮ができ
ないかということで働きかけているところであるけれども、残念ながら道中体連のほ
うでは、現状の規程を一部改定するというような回答をいただいている。今後も続
けて、競技人口の減少、それからほとんどの学校が単独ではなく複数校合同チームで
大会に参加している現状から、こうした働きかけを継続していきたい。

(佐藤守委員) 特にアイスホッケーの関係だが、小学校で合同チームでやっている子
どもが中学校に行ってホッケーを続けたいというときに、その中学校に顧問の先生
がいないということで、アイスホッケーを諦めるという子がこれから出てくると思わ
れるので、先程検討しているということであったので、是非お願ひしたい。特に小規
模校の子ども達が、どうしても中学校に行ってたくさん部活があると、顧問の先生が
兼任してはいけないのかどうか。兼任できればできそうな感じもするが、そういうこ
とによって中学校に行ったらアイスホッケーができるないと相談に来られた子が1
人いた。それから文科省のほうで、全国的に子供が少なくなつて、合同チームが増え
ている現状を踏まえて、諮問みたいなのが出ていたのを見たことがあるので、是非そ
ういうのを参考にして、道の中体連も前向きに考えてもらいたい。各中学校の顧問の考
え方というのをもう少し拡大解釈して、活動しやすい形にしていただきたいと思う。

(指導室長) 道中体連への働きかけは継続して行うが、一方でスピード感を求められ
る対応でもあるので、チーム編成のあり方というか、2つの学校の合同ではなく、今
は3つ4つの学校の合同になっているので、こうした現状を踏まえて、例えばクラブ

チームが、学校を母体としたクラブチームとして活動するとか、そういうことも視野に入れ、中学校長会と教育委員会で協力しながら、早期に結論を出していきたいと考えている。

(佐藤守委員) 先程の答えの中にあったが、吹奏楽部の関係で。やはり特殊なものであるから、そこにいる中学校の顧問の先生が転勤だという噂を聞いただけで子ども達はかなり動搖しているということも聞いてるので、動搖しない人事をお願いしたいと思う。

(鈴木委員) 例えば今、中学生の教員がスケートスクールを例に取ると、全道の強化合宿に苫小牧の中学生が選ばれた時点で、例えば帯広とか釧路のほうは条例で決まっていて、そういうときには校長先生や教育委員会の許可を得て出て行くよ、というごとらしいが、苫小牧のほうは全道の強化合宿に選ばれた場合、出られるのか。

(指導室長) スピードスケートの中学生の人口というのが、御承知のとおり少ないのだが、例えばアイスホッケーは、中体連のチームとして指導に当たっているのが苫小牧アイスホッケー連盟の協会員だ。必然的に、北海道アイスホッケー連盟の強化合宿のときには、協会員として派遣してくれということで、道ア連のほうから文書が来る。その際には、校長の判断で出張扱いということで、スムーズな派遣が行われている。

(鈴木委員) 今おっしゃるとおり、苫小牧の中学生はようやく2、3人になったのではないかと思うが、ただ、北海道のスケート連盟、中体連の中に入っている先生が、苫小牧に1人いる。その先生が、もし会議だとか、遠征で韓国に引率して行くとなつたときに、苫小牧はどんな扱い方になるのか。スケートの盛んな釧路とか帯広はすんなり行ってしまう。どうして同じ北海道の中学校でありながら違うのか。市の条例として決まっているのか。

(指導室長) これはスケートだけではなくて、例えばバスケットなどの他の競技も同じことが言え、教員の服務規律の中で、出張扱いだとか、あるいは年休を取って行かなければならぬというようなことが道教委の中で出ているので、確かに要請される団体がどういう団体なのかというのも関わり、中体連だと問題ないが、競技団体で市

として行うものであれば、そこはもう少し慎重に対応しなければならないので、もう少し整理させていただきたい。できれば先生個人に負担の掛かることがないようにという考え方を持っており、事例を見ながら教職員係のほうとの関係になるので、対応したいと思う。

6 そ の 他

(1) 市民政策提案書への回答について

(学校教育部長) 5月の定例教育委員会において市民参加条例に基づいた市民からの政策提案があったという御報告をさせていただいた。その回答ができたので、お示しする(以下「『学校給食で使用する食材の放射性物質測定検査等に関する市民政策提案書』への回答」の説明)。実は、このページの右上に7月26日となっているが、提出期限が提案されてから3か月の7月27日である。本日委員会があるということは事前に分かっていたので、この内容でもって回答を既にしている。事後報告となつたが、このような形でお示しさせていただいた。

(上原委員長) 質疑に付す。

(佐藤守委員) これは回答したら、向こうから何かアクションがあるのか。

(学校教育部長) もしかしたら、アクションがあるかもしれない。その都度対応させていただく。

(2) 苫小牧市立はなぞの幼稚園のあり方に係るパブリックコメント実施について

(学校教育部長) はなぞの幼稚園の在り方についてはすでに議会で取り上げられているが、平成22年に現在の行政改革プランの中で、平成24年度までに、存廃について方向性を決定するという内容が入っている。従来、24年度末までには今後の方向

性を決定するということで、議会には答弁させていただいているが、これから御説明する内容で、今年新しく入ってきた園時数が少なかったということから、このままで24年度末までは待てないという状況の中で、結果を申し上げると、26年3月末で廃止という方向性を提案ということである。

これについては今週、事前にということもあり、文教経済委員会の委員長には事前説明している。はなぞの幼稚園のPTA役員にも、既に説明している。今日、委員会でお示ししたあと、明日から8月26日まで、市民参加条例に基づいて30日間のパブリックコメントを実施したいというものである。

(上原委員長) 質疑に付す。

(佐藤守委員) 私立幼稚園と公立幼稚園の違いということで、全体として金額的な差があったのかどうかと、今まで幼稚園と小学校の連携が良いことだとしてやってきたとのことだが、公立幼稚園がなくなることで、幼稚園と小学校の連携が難しくなるのかなと思ったのと、私立幼稚園側からは補助金適用の拡大を考えがあったとのことがあるが、考えられたのかどうか。

(学校教育部長) 私立と公立の自己負担だが、私立は個々のお子さんに対して補助金が出ているので、トータル的には逆転現象も起きている。生活保護受給者や非課税世帯は別としても、例えば年収で360万円以下の方だと、年間で第1子・第2子・第3子で私立の場合個人負担額が違うが、第1子ですと133,800円の年間経費が掛かる。ところが公立でいえば110,400円という場合もあり、第2子だと私立では37,000円しか掛からなかつたりランクで逆転したりというのがあるが、特に公立がなくなったから自己負担が増えるとか、そういう状況は市から補助金も出ているので、影響はないのではないかと考えている。それから幼稚園と小学校の連携だが、私どももやっているが、他の私立幼稚園もその地域で連携は色々やっている。

(指導室長) 実は平成18～19年にかけて道の指定を受けまして、はなぞの幼稚園と北光小学校で幼小連携調査研究事業というのを2年間行った。その結果というのは、市内の小学校に全て研究成果として打診しているが、その中で、特に学習・指導・保

育内容については連携しているので、そういった意味で、5年以上前になるが、教育成果というのは実践されている状況である。

(学校教育部長) 3つ目の道と市の補助金についてだが、全額市の単費でやることになるので、今の財政状況の中ではなかなか難しいものがあると感じている。ただ、ここで新たな財源を生み出されるので、今後の課題になってくると思う。

(佐藤守委員) なくなった以降、幼稚園の場合、色々な地域から子ども達をバスで送迎しているので、なかなか地域の小学校との連携を取りづらいことがあるので、新しい試みとして、早目に地域の小学校と1番近い幼稚園でも結構だが、そういう連携を取れる体制を作っていただきたいと思う。それと障がい児を受け入れる、受け入れられない私立幼稚園があるということで、専任の職員の研修とか、充足とか、側面から私立幼稚園のほうに援助していただければ、障がい児の関係もスムーズにいくかと思う。

(3) 指定管理者制度導入に関する図書館協議会への諮問について

(中央図書館長) 平成26年4月の指定管理者制度導入について取り組んでいるが、7月13日に図書館協議会に対して、図書館法第14条第2項に基づく諮問をしている（以下図書館協議会に対する諮問の説明）。

(上原委員長) 指定管理者制度を導入するかどうかの検討ではなく、導入するということの上に立っての様々な解決しなければならないものについて、こう考えるという解釈でよろしいか。

(スポーツ生涯学習部長) 市のほうとしては図書館協議会側に、今まで行政としての考え方を示していなかったということで、図書館協議会のほうのワーキンググループで考える図書館の管理・運営の考えに対し、行政は1つの意見として踏まえて、最終的に教育委員会として、指定管理者を導入するとしたらどうお考えかと。教育委員会

の最終決定をいただくための判断資料の1つとして諮問させていただいたという考え方だ。市長公約というのはすごく重いものだが、最終的には指定管理者制度導入について決定をするのは教育委員会なので、という答えをしているで、ここでは導入ありきということではなく、導入後的確な御判断いただくためには資料がないと苦慮するというか、そのために諮問させていただいたと御理解いただきたい。

(上原委員長) 他に質疑はあるか。

(佐藤守委員) 協議員の方は、そういった形で納得されたのか。

(中央図書館長) この件につきましては難しい問題も含んでおり、制度そのものは全国的に図書館に対する導入の仕方ということで注目を集めている。なかなかすんなり受け入れられない部分もあるかと思うが、充分な説明を続けながら御理解をいただいているものと考えている。

7 委員会閉会の宣言 (上原委員長) … 17時18分